

市第39号議案

横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成20年9月4日提出

横浜市長 中 田 宏

横浜市条例（番号）

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例

横浜市地域ケアプラザ条例（平成3年9月横浜市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

横浜市岩崎地域ケアプラザ

を

横浜市岩崎地域ケアプラザ

に、

横浜市常盤台地域ケアプラザ

横浜市六浦地域ケアプラザ

を

横浜市六浦地域ケアプラザ

に、

横浜市柳町地域ケアプラザ

横浜市下和泉地域ケアプラザ

を

横浜市下和泉地域ケアプラザ

横浜市新橋地域ケアプラザ

に改める。

別表第3中

「横浜市仏向地域ケアプラザ」を

「横浜市常盤台地域ケアプラザ

横浜市仏向地域ケアプラザ」に、

「横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ」を

「横浜市屏風ヶ浦地域ケアプラザ

横浜市柳町地域ケアプラザ」に改め、同表に次のように加え

る。

横浜市新橋地域ケアプラザ

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

横浜市常盤台地域ケアプラザ等を設置するため、横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正したいので提案する。